

用語解説

用語	意味	掲載ページ	出典
水産資源 (すいさんしげん)	海洋・河川・湖沼などで、漁業および水産増養殖業の対象となる魚介類や藻類などの資源。	P 1 ほか	大辞泉
魚食 (ぎょしょく)	魚介類を食べること。	P 6 ほか	
食育 (しょくいく)	生活や健康の基本である食生活に関する教育で、食べ物のバランスよい摂取方法や、食品の選び方、食卓、食器といった食環境を整える方法、さらに食に関する文化など、広い視野から食について教育すること。	P 1 0	大辞泉
醸成 (じょうせい)	ある状態・気運などを徐々につくり出すこと。	P 1 9 ほか	
win win (ういんういん)	両者に有利なこと (この計画では生産者と消費者の双方に有利であることの意)	P 1 9	プログレッシブ 英和中辞典
磯焼け (いそやけ)	海の沿岸に生えるコンブやカジメなどの海藻類が枯れる現象。	P 2 0	大辞泉
TAC (たっく)	《total allowable catch》の略。漁獲可能量。一定の海域における特定の水産資源の量を減少させないための漁獲量の上限。		

資源管理型漁業 (しげんかんりがたぎょぎょう)	漁業活動を通して水産資源の特性や実態を熟知している漁業者が相互に話し合い、資源に対する過度の漁獲圧力を低減させ、地域の漁業や資源の状況に応じた禁漁期、禁漁区の設定、漁具、漁法の制限等自主的な管理を実施して、資源の再生産と有効利用を適切に図りつつ漁業経営の安定化を目指す漁業のあり方。	P 2 0 ほか	農水省HP 農林水産 関係用語集
つくり育てる漁業 (つくりそだてるぎょぎょう)	増養殖場の造成、魚礁の設置等「海の畑づくり」である沿岸漁場の整備開発事業、魚介類の種苗生産・放流等「海の種づくり」である栽培漁業及びさけ・ますふ化放流事業といった放流事業、一定の区画の中で水産動植物を養成する養殖業等を取り込んだ漁業のあり方。		
残滓 (ざんし/ざんさい)	残りかすのこと。	P 2 5	大辞泉
カワウ	ペリカン目ウ科の鳥。日本にも留鳥として湖・川や海岸で見られ、潜水して魚を捕食。木の上に巣を作り、集団で繁殖する。		
食害 (しょくがい)	昆虫やネズミなどが植物・木材などを食い荒らすこと。また、その害。 (この計画ではカワウや外来魚が内水面の魚を食べてしまうことの意)	P 2 9	
親水 (しんすい)	水に親しむこと。		